

受講資格確認表

※注1 申込書の実務経験証明欄を記入してください(修正液・修正テープ 使用不可)

※注2 特別教育修了証または修了証明書の提出が必須です

※注3 講習日程が3日間になるため別途お問い合わせください

車両系(整地等)

大型特殊の自動車運転免許を持っている、または不整地運搬車の技能講習修了証を持っている

はい

いいえ

自動車運転免許(普通、中型、準中型、大型のいずれか)を持っていて、小型車両系の特別教育修了後3ヶ月以上の運転経験がある ※注1 ※注2

はい

いいえ

14H

自動車運転免許は持っていないが、小型車両系の特別教育修了後6ヶ月以上の運転経験がある ※注1 ※注2

18H

38H



高所作業車運転

移動式クレーンの運転士免許を持っている、または小型移動式クレーンの技能講習修了証を持っている

はい

いいえ

12H

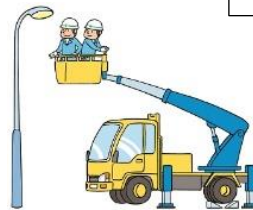
フォークリフト、ショベルローダ、車両系(整地等)、車両系(解体用)、車両系(基礎工用)、不整地運搬車のいずれかの技能講習修了証を持っている

はい

いいえ

14H

17H ※注3



床上操作式クレーン

移動式クレーン、またはデリックの運転士免許を持っている、または玉掛け、または小型移動式クレーンの技能講習修了証を持っている

はい

いいえ

16H

20H



小型移動式クレーン

移動式クレーン、またはデリックの運転士免許を持っている、または玉掛け、または床上操作式クレーンの技能講習修了証を持っている

はい

いいえ

16H

20H



玉掛け

移動式クレーン、またはデリックの運転士免許を持っている、または小型移動式クレーン、または床上操作式クレーンの技能講習修了証を持っている

はい

いいえ

15H

19H



足場作業主任者

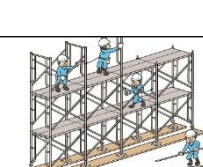
満21才以上で3年以上の実務経験を証明できる(2017年7月以降の経験を証明する場合、足場特別教育の資格を添付してください) ※注1

はい

いいえ

13H

受講できません



はい作業主任者

木造建築物の組立て等作業主任者

地山掘削及び土止め支保工作業主任者

満21才以上で3年以上の実務経験を証明できる ※注1

はい

いいえ

はい作業 12H、地山 17H、木造 13H

受講できません



車両系(解体)

車両系建設機械(整地等)の技能講習修了証を持っている

はい

いいえ

5H

受講できません



不整地運搬車

大型特殊の自動車運転免許を持っている、または車両系(整地等)の技能講習修了証を持っている、または車両系建(解体用)の技能講習修了証を持っている

はい

いいえ

11H

自動車運転免許(普通、中型、準中型、大型のいずれか)を持っていて、小型車両系の特別教育修了後3ヶ月以上の運転経験がある、または不整地運搬車の特別教育修了後3ヶ月以上の運転経験がある ※注1 ※注2

はい

いいえ

15H ※注3

受講できません



フォークリフト

大型特殊(除くカタピラ限定)の自動車運転免許を持っている

はい

いいえ

11H

自動車運転免許(普通、中型、準中型、大型のいずれか)を持っている

31H

35H

